

保護者様

大和市立上和田中学校
校長 犬塚 克徳

インフルエンザと診断された場合の出席停止について

『インフルエンザについては、学校保健安全法により出席停止扱い』となっています。
インフルエンザによる出席停止期間は、欠席となりませんので、ゆっくり療養してください。

- ① 医師の診断を受け、「インフルエンザ」と診断される。
- ② 出席停止の期間は
発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで、
または医師が決めた期間 これに基づき学校長が出席停止を決定します。
発症後5日とは・・・インフルエンザの症状が出現した日を発症日とし、その日は
含めず、翌日から5日を経過するまでです。
- ③ この用紙のキリトリ線の右側「インフルエンザ治ゆ届」に記入し、
学校へ提出する。

(医療機関の証明は不要)

キ
リ
ト
リ
線

インフルエンザ治ゆ届 上和田中学校

インフルエンザにかかりましたが、医師の診断により、治ゆと認められましたので、次のとおり届けます。

年 組 氏名

受診日 年 月 日

病院名

(病院の証明は必要ありません)

休んだ期間 月 日より

月 日まで 日間

年 月 日

保護者氏名

- *インフルエンザの型は？ (型)
*どのような症状がでましたか？当てはまるところに記入又は
○印をつけてください。
1. 発熱 (. °C)
 2. 頭痛
 3. 倦怠感
 4. 咳
 5. 咽頭痛
 6. 下痢
 7. 腹痛
 8. 嘔吐
 9. その他 ()